

# ウォーターニュースあまがさき

第18号 / 平成15年2月

発行: 尼崎市水道局

〒660-0051 尼崎市東七松町2丁目4-16 TEL:06(6489)7402  
ホームページ <http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>

## もっと便利に!! 水道局電話受付センターを開設します

3月1日から

電話番号 6375-0002  
FAX 6375-0124

土・日・祝も



お届けのときは、お客様番号又は水道番号を  
できるだけお知らせください

こんなときにお電話を…

- 引越しなどで…
  - ・新たに水道をお使いになるとき
  - ・水道の使用をお止めになるとき
- お届けのお名前を変えるとき
- 使用水量・水道料金の照会
- 水道の水もれの修繕申込、道路上の水もれのご連絡など

### いつから開設するの

- 平成15年3月1日(土)午前9時から開設します。
  - 受付時間帯は
    - 午前9時から午後5時15分まで
    - 土・日・祝も受付します。
- 【年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。】  
水道局のホームページ(<http://www.suidou.amagasaki.hyogo.jp>)でも、水道の使用申込・中止の受付や使用水量・水道料金の照会ができます。

### 今までとどう変わるの?

- 例年3月から5月頃にかけての引越しシーズンや、休み明けの午前中などに、水道局へのお届けが集中し、電話がつながりにくくご迷惑をおかけすることがありました。この電話の混雑を解消するために、受付体制をととのえます。
- これからは、休日でも引越しの際の水道の使用申込や中止のお届け、修繕の申込などを行うことができ便利になります。
  - 電話の混雑がなくなり、電話がつながりやすくなります。

お問い合わせ及び2月28日までのお届けは…

- 使用申込・中止等  
-----料金課給水受付担当 TEL:6489-7410
- 修繕申込・道路上の水漏れ  
-----管路補修課受付担当 TEL:6489-7440

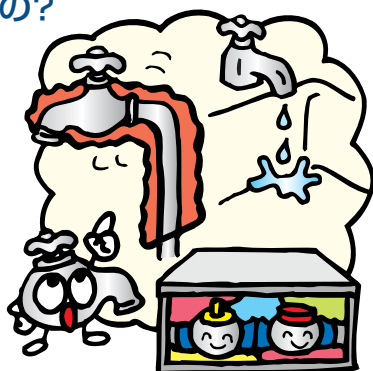
## 凍 結 防 止

### 凍結にご注意ください!

外気温がマイナス4℃以下になると水道管は凍結するおそれがあります。いつでも安心して水道をお使いいただくために水道管の冬支度をお忘れなく。

### 水道管の冬支度ってどうするの?

- ◎屋外にある蛇口やむき出しの水道管には、保温チューブや布、毛布などを巻きつけて保温してください。
- おやすみ前に、蛇口から浴槽などに少しずつ水を出しておけば凍りにくくなります。
- ※太陽熱温水器や湯沸かし器などは、あらかじめ水を抜いておくと凍結の心配はなくなります。
- ◎水道メーターはボックスの中に古い布や毛布などを入れて保温してください。



### もしも凍結して水が出なくなったときは…

- ◎タオルや布の上からゆっくりとぬるま湯をかけて溶かしてください。
- 直接熱湯をかけると水道管が破裂してしまうおそれがあります。

### もしも水道管が破裂してしまったときは…

- ◎止水栓をしっかり閉めて、破裂したところに布やテープを巻きつけて応急処置をしてから、すぐに管路補修課(TEL:6489-7440)、または、お近くの指定給水装置工事業者にご連絡ください。



# 貯水槽水道を適正に管理していただくために

## 貯水槽水道ってなに？

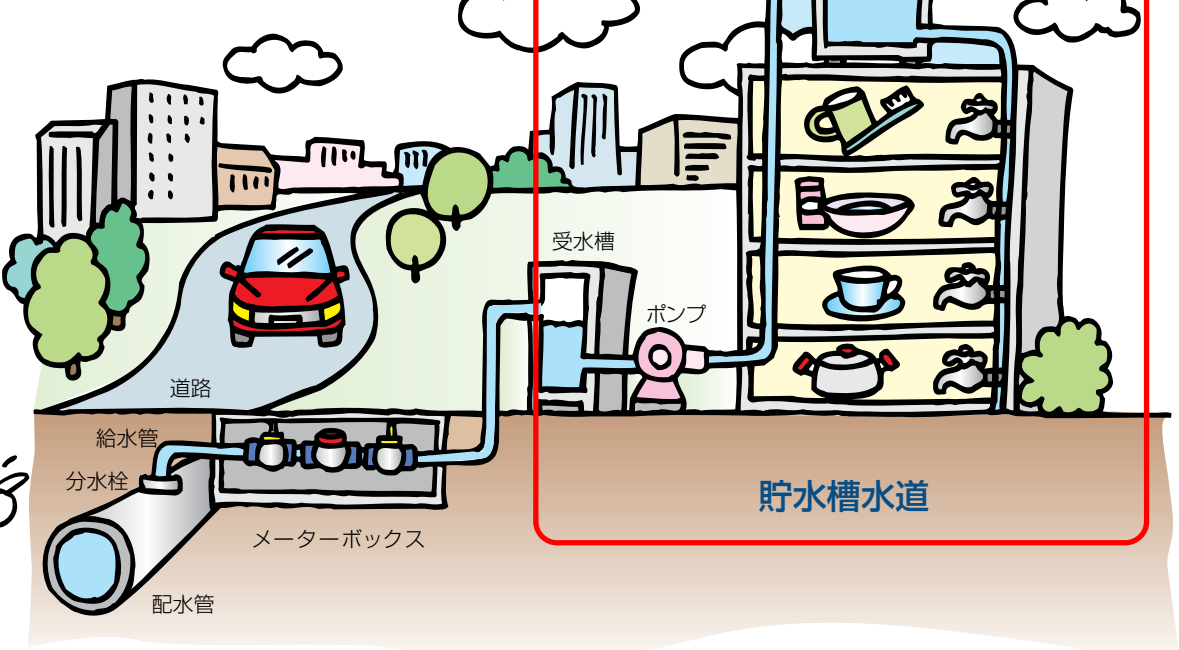
ビルやマンションなどの高い建物は、配水管からの水をいったん受水槽にため、ポンプの力で屋上の高置水槽にくみ上げてから、皆さまのご家庭にお届けしています。この受水槽からじゃ口までの給水設備を「貯水槽水道」といいます。

貯水槽水道の管理は設置者の方が実施し、その監督は保健所が行っていますが、適正な管理をより促すことを目的として水道法が改正され、水を供給している水道局も、給水条例を改正して新たに関与することになりました。

新しい給水条例は4月1日実施で、水道局が関与する内容とともに、貯水槽水道の設置者の方に行っていただかなければならない内容も定めています。



## ●貯水槽水道のしくみ



## ●水道局ではどのようなことをするの？

### ①情報の提供

貯水槽水道を適正に管理していただくために必要な情報を、広報紙・ホームページなどでお知らせするとともに、お問い合わせをいただきましたら職員がお答えします。

(お問い合わせは水道局給水装置課へ  
TEL:6489-7430)

### ②水質の検査

貯水槽水道の利用者の方(マンションにお住まいの方など)から請求があれば、蛇口から採った水の水質検査を無料で行い、その結果を請求された利用者の方にお知らせします。

(お問い合わせは水道局神崎浄水場へ  
TEL:6499-0345)



### ③管理に関する指導等

水質検査の結果などを基に、貯水槽水道の管理について必要があると判断したときは、保健所とも連携して、設置者の方に改善についての指導、助言又は勧告を行います。

## ●設置者は何をしなければならないの？

### ①管理責任

受水槽の有効容量が10m<sup>3</sup>を超える貯水槽水道の設置者の方は、水道法に基づき②③の管理を行っていただく必要があります。有効容量が10m<sup>3</sup>以下の貯水槽水道の設置者の方には、②③の管理を行うよう努めていただく必要があります。



### ②管理の基準

1年以内ごとに1回、定期的に専門の清掃業者に依頼して、受水槽・高置水槽の清掃を行ってください。また、水槽の点検など水が汚染されることのないよう必要な措置を講じてください。

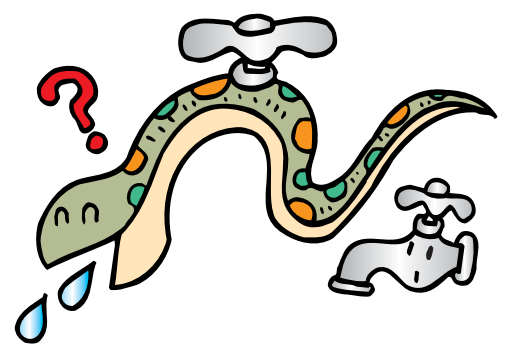
(お問い合わせは水道局給水装置課へ  
TEL:6489-7430)

### ③管理状況の検査

1年以内ごとに1回、定期的に厚生労働大臣が指定する検査機関(尼崎市では兵庫県薬剤師会尼崎支部 TEL:6434-5801)に依頼して、貯水槽水道の管理の状況について検査を受けてください。

(お問い合わせは水道局給水装置課へ  
TEL:6489-7430)

## 水道まめ知識



毎日使う水道の水。朝起きて「蛇口」をひねって……「蛇口」？

なぜ「蛇口」というのでしょうか？「へび」の「クチ」？どういう意味なのでしょう？

辞書には「水道管などの先に取付けた金属製の口」としか記載されていません。

一般的に給水栓のことを「蛇口」と呼んでいますが、語源は明確ではないようです。明治時代に水道が供給され始めたころは、道路に設けられた共用栓から水道を利用していました。そのころの共用栓はヨーロッパからの輸入品でした。ヨーロッパではライオンが水の守護神であったことから、共用栓にはライオンのレリーフがあり、ライオンの口から水が出るようになっていました。

それが徐々に国産化されていく中で、中国や日本の水の守護神である龍の形に変わっていききました。「龍」はもともと「蛇」とも呼ばれていたことから、「龍口」が「蛇口」になったとも言われています。

## 水道メーター検針にご協力ください

2ヶ月に1度検針員が料金算定のため、各ご家庭の水道メーターを検針しています。その際には次のことにご協力ください。

- メーターボックスの上には、物を置かないでください。
- 犬は放し飼いにしないで、メーターボックスから離してつないでください。
- 増改築等でメーター検針に支障がでるときは指定業者に依頼してメーターを移設してください。



## 琵琶湖・淀川の取水制限が解除になりました

昨年9月30日から実施されていた淀川の10%の取水制限は、琵琶湖の水位が回復したこと等により、1月8日午後5時に全面解除されました。尼崎市水道局渇水対策本部もそれにあわせて解散いたしました。

市民の皆様におかれましては、節水にご協力くださいましてありがとうございました。

